平成２６年（フ）第１７号
三重県松阪市小津町874番地、前住所三重県松阪市西肥留町192番地　エルシャトーⅡＢ―101
債務者　田原三佳代
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白山雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３０５号
神戸市北区鈴蘭台西町３丁目５番３―201号、従前の住所神戸市北区京地３丁目22番地の28
債務者　細川　和宏
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　祥平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０３号
新潟市西区寺尾台１丁目１番36号、前住所新潟市西区五十嵐中島２丁目13番70号
債務者　細貝　鉄治
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３８号
鹿児島県鹿児島市清水町13番21号　コーポアリス101号
債務者　永井　浩一
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆野貴昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第３９号
鹿児島県鹿児島市吉野町2842番地６　加治屋ハイツ203号
債務者　圖子カオリ
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆野貴昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第４号
北海道登別市新生町３丁目18番地１
債務者　国城　辰夫
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第６号
栃木県栃木市湊町７番２号
債務者　齋藤　守弘
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩間　光朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２６年（フ）第６０号
山梨県山梨市上石森63番地
債務者　宮本　正幸（旧姓大柴）
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第８２５号
福岡県中間市長津３丁目９番10号　ユニフレックス中間Ａ102号
債務者　長尾　政明
1　決定年月日時　平成26年４月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲谷　健幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第６６号
秋田市牛島東７丁目26番24号
債務者　佐藤　　透
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４号
大津市唐崎１丁目２番19号　かぎやハイツ５号室
債務者　西川　朋子
1　決定年月日時　平成26年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　不破　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４０号
愛媛県四国中央市豊岡町大町2540番地の73
債務者　加地　一史
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第１２８号
北九州市小倉南区西水町９番17号
債務者　木下　　操
1　決定年月日時　平成26年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　敏寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３３号
鹿児島県鹿屋市寿１丁目16番28号、前住所東京都目黒区下目黒４丁目23番８号　目黒トウエイハイツＣ301
債務者　益満　真也
1　決定年月日時　平成26年４月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　　宏和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第１２号
愛媛県宇和島市天神町４番18号　ルネッサンス・天神403号室
債務者　岡本　敏夫
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２６年（フ）第２７号
高知市筆山町２番19号　メゾンド白亜202号室
債務者　武本　雪子
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　雄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第６５号
高知市葛島１丁目９番51号　三木ビル２Ｆ東
債務者　石川　　明
1　決定年月日時　平成26年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重松健二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
高知地方裁判所破産係